

打ち合わせ資料

2025年3月25日
第2回デジタル行財政改革会議戦略チーム
デジタル行財政改革会議事務局

デジタル×地方創生の事例

- 急激な人口減少とともに、若者・女性の地方離れも深刻。地域に眠る体験価値も死蔵。
- NFT等のデジタルを活用することで、「新たな顧客の獲得」や「高付加価値化」等を通じた地方経済の活性化と、地域の生活環境を支える公共サービスの維持・強化やウェルビーイングの向上が期待。

山古志村のDAO
(デジタル市民票 (NFT)
によるデジタル村民の創出)



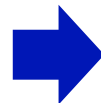
**朝日町のマイナンバーカード
によるキャッシュレス決済**



ニセコ町のスキー場NFT
(朝一番でゲレンデを滑れるチケットをNFTで発行。一躍人気に)



小豆島の空き家古民家DAO
(DAOを活用した資金調達による空き家改修)
Before After



伊豆ファンクラブ
(地域通貨を用いた観光振興)
限定メニューなどと交換できるポイントを
二次元コードで付与



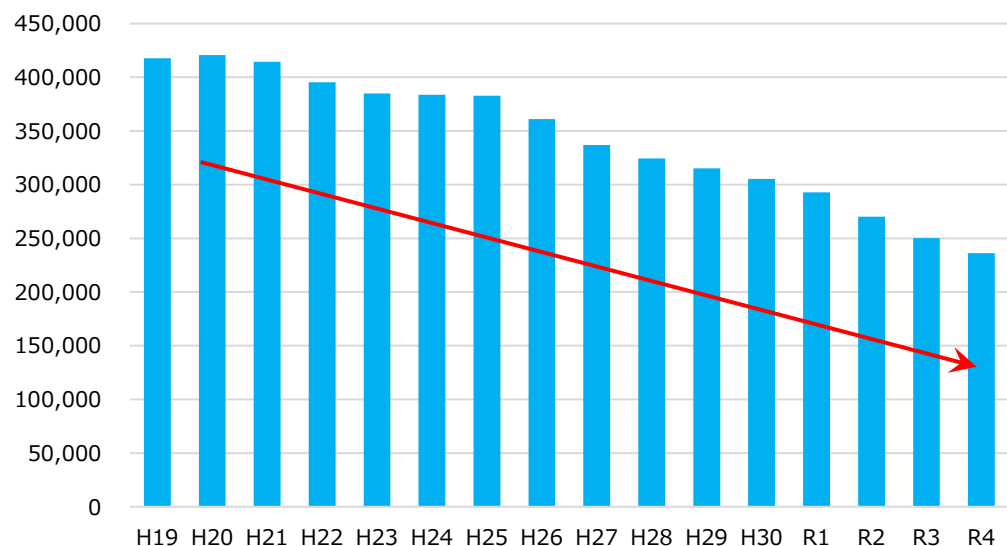
ブロックチェーン技術を有する取引基盤
上でデジタルトークンを発行、事業収益
を蒸留所のリノベーションにも活用



自動運転の実装加速

- 地域におけるタクシードライバーの減少等により、地域の移動手段が不足しており、全国の「交通空白」解消が必要。
- 我が国における自動運転の社会実装は、運転手が乗車しない「レベル4」は増加途上にあるものの、現時点で7件。

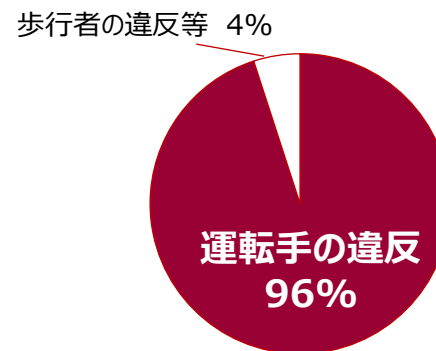
タクシードライバーの減少



(出所) 輸送実績報告書に基づくタクシー事業の運転者数の推移を元に事務局作成

- H20年からの15年で、タクシードライバーは4割以上減少

死亡事故の原因



(出所) 令和6年交通安全白書を元に事務局作成

- 交通死亡事故の原因の多くは運転手の違反（人的要因）によるもの
- 自動運転車が普及することにより、自動車の運転者のミスに起因する交通事故の大幅な削減が期待

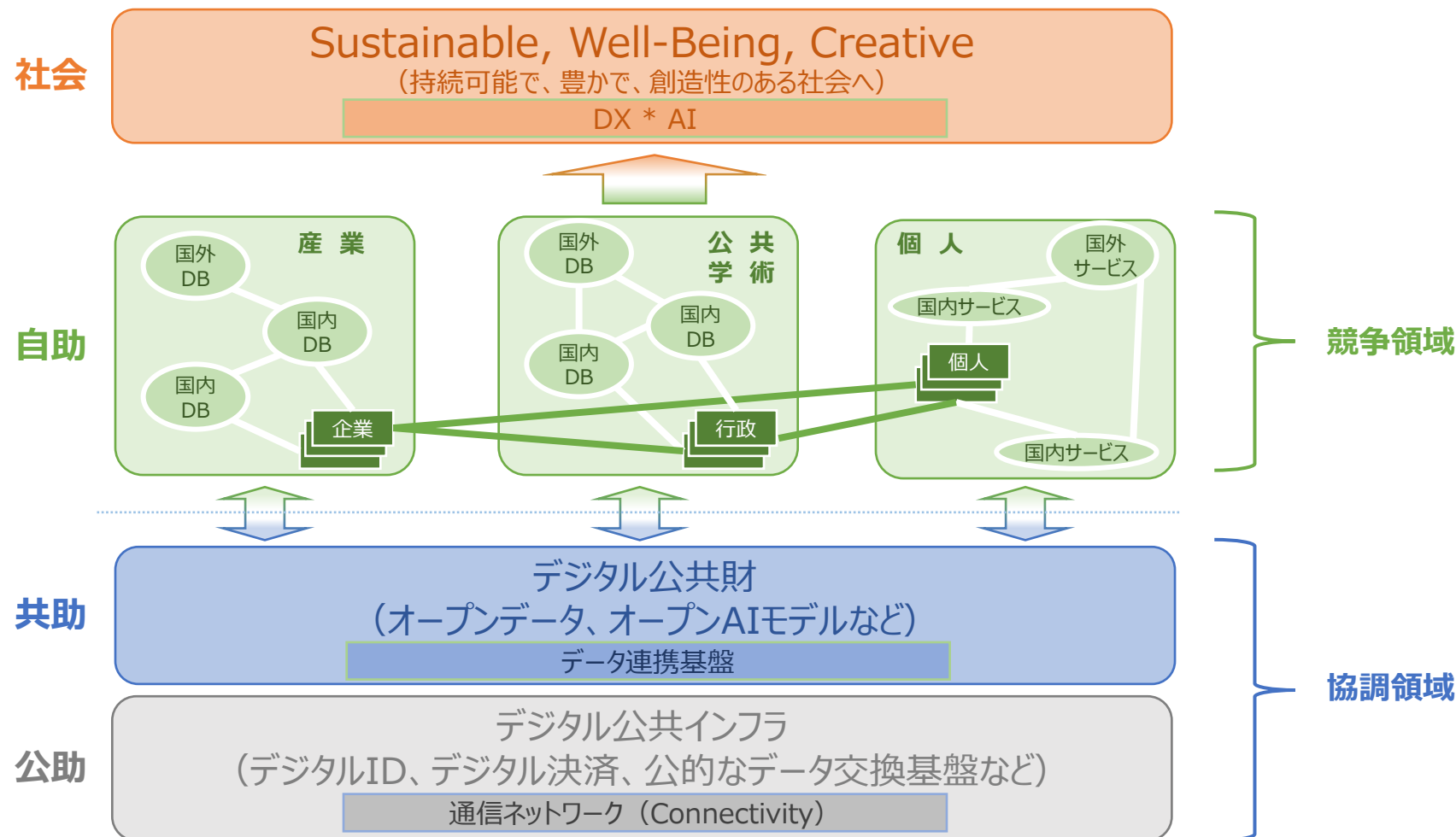
海外の自動運転タクシーの導入状況



- 米国ではカリフォルニア州及びアリゾナ州で延べ約1000台（WAYMO社（20年10月に事業化））
- 中国では武漢市で約1000台（百度（バイドゥ）社（22年8月に事業化））

デジタル公共財とデジタル公共インフラ

- 小規模自治体のデジタル化やデジタル化が進まないビジネス分野におけるデジタル化を支える重要な鍵となるのがオープン若しくは共有出来るデータ、オープンソフトなどの「デジタル公共財」と国民生活や経済活動がデジタル技術の恩恵を受けることができるように整備された、オンライン上で誰でも利用可能なインフラであるマイナンバーカードなどの「デジタル公共インフラ」。
- 国連も、「デジタル公共インフラ」とは別に、非競争性は無いが共同で整備すべき「デジタル公共財」を定義し、如何にして協調領域を支え合っていくか、問題提起をしているところ。

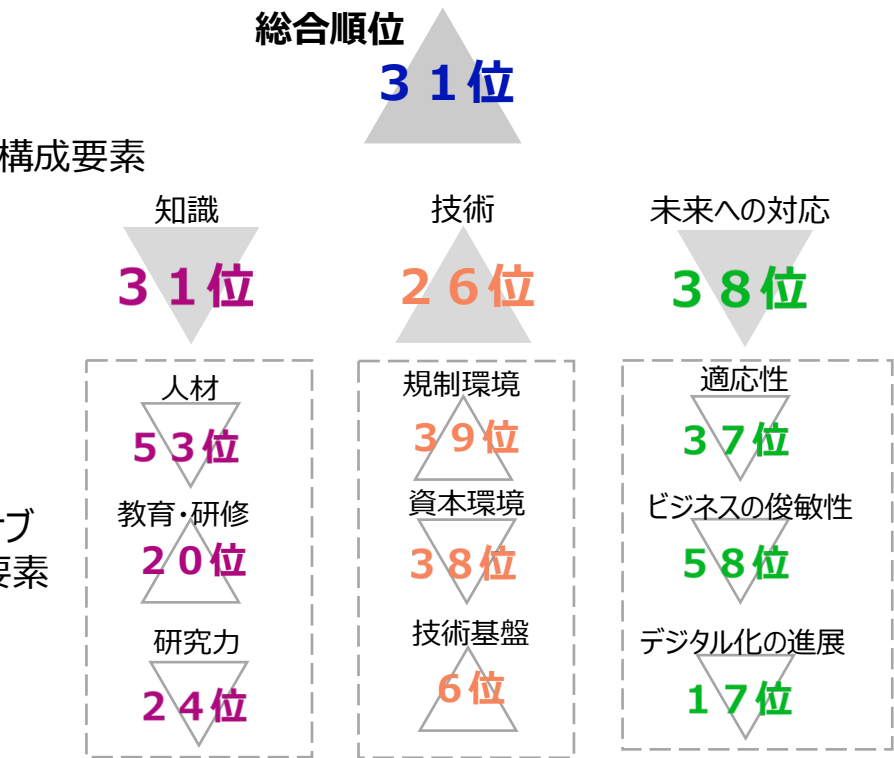


国連のGlobal Digital Compactを参考で作成

データ・AIの利活用

- 24年11月14日にスイスの国際経営開発研究所（IMD）が発表した世界デジタル競争力ランキング（2024）において、日本のデジタル競争力は67か国中31位。特に、人材の国際経験、ITスキル人材、環境変化への対応力、企業の俊敏性は全世界中最下位として評価。
- 世界では、EU等において、個人情報保護法制（GDPRなど）とも整合的な形で医療、金融、産業など各分野でデータの利活用に関する制度整備が進展。一方で、日本ではデータ利活用に関する制度について議論が進んでいない状況。

世界デジタル競争力ランキング（2024）



日・米・EUの法体系比較（イメージ）

	データの保護	データ利活用 (個人起点（一次利用）、社会起点（二次利用）)	データの利活用に対する プロアクティブな 制度化アプローチ
EU	GDPR (2016)	データ法（2023） 民間の非個人データ（IoT等）の共有促進 データガバナンス法（2021） オープンデータ以外の政府のデータ共有促進 データスペース構想（2020） ヘルスケア、産業・製造等、14の分野で広域のデータ連携を検討中 EHDS法（医療・2025） ・ヘルスデータ基盤の構築 ・ヘルスデータ（匿名化情報）の 第三者提供に同意不要 ・医療機関からのデータ提出義務 PSD3（金融決済・検討中） 金融データアクセスの枠組と連携したPSD2の改正	データの利活用に対する プロアクティブな 制度化アプローチ
日本	個人情報保護法		
米国	連邦 HIPAA法（連邦法・医療・1996） GLBA法（連邦法・金融・1999） 各州 CCPA（カリフォルニア）等（一般法・特別法）	民間企業（大規模デジタルプラットフォーム）内での自成的なデータ連携・利活用	データの独占に対する リアクティブな 規制アプローチ

（出所）第9回デジタル行財政改革会議平大臣説明資料から抜粋（25年2月20日）

（出所）IMD世界デジタル競争力ランキング2024を元に事務局作成

（参考）データ利活用制度・システム検討会における主な議論（第1～3回）※事務局において要約

（データ利活用の意義）

- ・幸福追求権の実現に向け、個人に最適化された高度な医療や質の高い福祉・教育サービスを提供するためにはデータの利活用が必要不可欠。
- ・データの機微性を踏まえた法制度と技術の統合的システムが不可欠。個人情報保護とデータ利活用は両立させる必要がある。

（データ共有と競争の両立）

- ・デジタルイノベーションのほとんどは、業種ごとではなく、新たなサービスを起点に業種横串で生まれる。
- ・協調領域におけるデータ共有を積極的に進めれば、競争領域にある新たなサービスを積極的に広げることができるが、その投資対効果に確証が持てない事業者は、そもそもデータ共有に消極的。データ共有と競争をどう両立するか。

（将来の産業構造を見据えたデータ利活用の制度設計とインセンティブ）

- ・E Uのデータ活用法制は公平なアクセスを促すため、一定要件の下でデータ提供を義務付ける。これをどう評価するか。
- ・医療・金融・教育などの準公共分野では、放置すればデータの共有が進まない。ハードロー（法的義務付け）やソフトロー（業界コードやガイドライン）を活用し、規律を検討すべきではないか。
- ・産業分野でのデータ提供者には、ノウハウ流出への配慮や提供のためのインセンティブの設定が不可欠ではないか。

（データ利活用を支えるアーキテクチャ、デジタル公共財の整備）

- ・データ連携基盤の整備には、官民をまたいだ仕組みの整備や、デジタル公共財としての役割の明確化などが必要。また、協調領域として共通仕様化しデジタル公共財として整備する範囲や、競争領域とする部分の明確化が必要ではないか。

（トラスト基盤）

- ・国際的に事業を展開する事業者から見れば、国境を越えて安全・安心にデータを共有することが不可欠。そのためには、各国制度の透明性の確保や、トラスト基盤の整備及びその相互運用性の確保が不可欠の課題となるのではないか。

（現行個人情報保護法における本人関与モデルの限界）

- ・個人本人に対して、個々に同意を求めるという現行法は、データの利活用の広がりに対する個人の認知的限界を考慮すると実効性に欠けるのではないか。医療・教育など分野ごとに、その特性やニーズを踏まえ、データの共有に関するリスク評価や利用場面の有用性を踏まえた制度設計・運用を見直す必要があるのではないか。

御議論いただきたい論点

1. デジタル×地方創生（参考：1～2ページ）

- DAO、NFTなどの活用例が各地域で「点」で生まれている。このような取組の横展開・深化に必要な具体策は何か。
- 全世代、全地域における移動の自由の確保は、地方創生に必須の課題か。自動走行の前倒し事業化含め、必要な施策はないか。
- 我が国経済界全体が持つ内部留保を、地域への投資に上手く生かす方策はないか。官民連携の新たな形はないか。

2. 地域の公共・準公共のデジタル化・DX（参考：3ページ）

- 地域のDXに向け、標準化はじめ国は懸命に旗を振っているが、地域の現場への普及・浸透には多くの課題が存在。次のステップに向けどのような施策が考えられるか。市民サービスのフロントを支える市町村に対して、国や都道府県はどのようにサポートをしていくべきか。
- 教育分野におけるOSやプラットフォームをまたいだID/認証基盤の整備、医療や防災の分野において民間アプリを有効に活用するためのデータ連携基盤の整備など、本分野の取組を前に進めるために国が積極的に整備すべきデジタル公共インフラは何か。進め方はどうするべきか。
- 各分野のDXを進めていくにあたり共通かつ汎用的に必要となるソフト、データなどのデジタル公共財（DPGs：Digital Public Goods）の普及が財政力のある自治体にとどまっている。どのような調達市場改革やオープンソース戦略を進めていくべきか。国としては何をしていくべきか。

3. データ（行政保有・民間保有、個人・非個人）の利活用（参考：4～5ページ）

- データの利活用に向けた課題として、個人情報法以外に企業におけるデータの「死蔵・囲い込み」の傾向が指摘されることがあるが、知財等への配慮を前提に、やや強制的にこれらをオープン化してもらうための方策は考えられるか。どのような情報から議論を急ぐべきか。

※事務局においては、医療データ（創薬、医学研究、EBPM等の二次利用が主眼）、教育データ（転校・進学時の利便性など一次利用が主眼）、金融データ（家計把握を通じた資産運用の促進など一次利用が主眼）、産業データ（製品中のカーボンフットプリント情報のサプライチェーンを通じた把握など一次利用が主眼）など各分野のデータ利活用に向けた議論を実施している。

- 同一の分野においてサービスごと、地域ごとに多数のアプリが乱立している状況にあり、データも散逸している。データの共有・連携を通じて新たな価値を生むことを可能とするためには、どのようなデータ連携基盤の整備を国は進めていくべきか。